

議員視察研修

7月5日から7日まで議員9名で3年ぶりの視察研修に行ってきました。

初日は民族共生象徴空間ウポポイの視察をしてきました。時間の関係上、国立アイヌ民族博物館のみの視察となりましたが、アイヌ文化・歴史が事細かく展示され、より深く理解することが出来ました。

2日目は札幌コンベンションホールにて全道議員研修会が開かれ、講演では政治ジャーナリストの泉宏氏の講演を聴いてきました。演題は「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」でしたが、長く政治家との親交のある、また中央政治を見守ってきた講師の鋭い視点・政治観が大変勉強になりました。



◆◆◆◆ 令和4年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案第39号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×		原案可決
意見書案第5号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の4件の意見書が提出され、3件が可決、1件が否決されました。

◆意見書案第2号(可決)

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化することを求めるものです。

◆意見書案第3号(可決)

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

経済の自律的成長の実現に向けて最低賃金を大幅に引き上げること、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し求めるものです。

◆意見書案第4号(可決)

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう求めるものです。

◆意見書案第5号(否決)

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

消費税インボイス制度の実施の中止を求めるものです。

総務経済委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和4年4月26日

○ 調査場所：茅沼地区観光宿泊施設

1. 調査事項

茅沼地区観光宿泊施設改修事業の進捗状況について

2. 出席者

委員：松下委員長、鴻池副委員長、渡邊委員、熊谷委員、本多委員、菊地委員

員外議員：深見議員、鈴木議員、類瀬議員、後藤議員

説明員：富原建設課長、武藤建築係長、三船観光商工課長、高橋観光振興係長

事務局：中島議会事務局長、中嶋議会議事係長

3. 調査の経過及び内容

提示された資料に基づき説明を受けた。

【主な説明内容】

この工事は建築主体、機械設備、電気設備の3件に分離して発注している。工事種別は増築と改修で、延床面積はRC棟が1,433.35㎡、木造棟が607.67㎡、渡り廊下棟が10.80㎡でエレベーター部の増築部分を含めて計2,051.83㎡である。

工期は令和3年10月1日から令和4年10月31日の13ヶ月である。

工事の進捗状況は外部、内部とも既存の仕上げ材、建具等の撤去を完了し木造棟は間取り変更に伴う間仕切壁の施行及び石膏ボード張りまで終了し、それに伴う換気及びエアコン機器設置、照明配線工事が完了している。外部はサッシの取替え、サイディングの張替えを完了している。RC棟の内部は耐震補強壁の増設を完了し、外部は既存塗装塗膜の剥離をし外壁躯体のクラックや欠損部の調査を実施している。

現段階の進捗率は3月末時点で予定25.6%に対し24.13%となっており全体の工程からして問題ないと判断している。

ウッドショックや原油価格高騰、半導体や電子部品の供給不足により世界的に納期に影響を及ぼしている状況だが早い段階での資材発注など工期内での完了に向けて努力している。

4. 委員会の所見

昭和53年建設のRC棟のコンクリート躯体を見ることができたが、更なるクラックと欠損部の調査に留意していくべきと考える。

今後、外構工事も行われるが冬期間の工事を少しでも少なくなるよう着工時期を早める方策を検討すべきである。

安全対策には万全な留意をはかり無事故で工事が終わることを望む。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

1. 調査事項

後期高齢者医療制度の現状と課題について

○ 調査日時：令和4年5月18日

○ 調査場所：標茶町役場議員室

2. 出席者

委員：深見委員長、類瀬副委員長、長尾委員、鈴木委員、黒沼委員、後藤委員
 説明員：村山住民課長、日比野年金保険係長
 事務局：中島議会事務局長、中嶋議会議事係長

3. 主な資料説明

※主に下記の内容等について説明を受けた。

はじめに、北海道後期高齢者医療広域連合発行の「75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象・後期高齢者医療制度」のリーフレットに基づき、後期高齢者医療制度について、その概要について説明を受けた。

後期高齢者医療の被保険者数は、制度が開始された平成20年度では、1,237人（人口の14.4%）であったが、令和4年度では、1,353人で人口の18.8%と、14年間で約4%増加している。

このうち、10月から一定以上所得のあるため2割負担となる対象者は、北海道が全体のうち約20%であることから、本町はおおよそ260人程度と予想される。

一定以上の所得があり今まで1割負担が2割負担となる対象者とは、①世帯に被保険者が1人だけの場合「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上の人、②世帯に被保険者が2人以上の場合、「年金収入＋その他の合計所得金額の合計」が320万円以上の場合。

窓口負担割合が2割となる人については、令和4年10月1日の施行後3年間、1か月の外来医療の負担額を3,000円までに抑える配慮措置がある。なお、入院は対象外である。

保険料の収納状況は、令和3年度で99.51%となっていて、令和3年度確定値はこれより増加する見込みである。

一人当たりの保険料は、今回の改定により令和3年度と比べて均等割り額が52,048円から51,892円となり156円の減額となった。また、所得割率は、令和3年度の10.98%から変更はない。

4. 主な質問と説明

Q：高額な医療費について、貸付制度はないか。

A：ない。

Q：医療費の3割窓口負担は、どんなに高齢になっても変わらない。配慮できないのか。

A：制度が所得に応じての負担となっているので、年齢がいても変えられない。

Q：若人の負担が多い。今後も負担率が上がり増えてくる。これについて考えはあるか。

A：保険料額が高くなるということは予想される。医療費がかからないよう健康づくりに取り組み、健康寿命を伸ばすことが必要である。

（健康寿命を伸ばすことはそのとおりだが、本町は行政面積が広い。健康診断の場所も中心に寄ってきて、遠隔地の人は困難である、受けたくても受けられないのが実情だとの意見もあった）

4. 委員会の所見

後期高齢者医療被保険者に移行するときは、本人の75歳の誕生月であるが、中には突然被保険者証が送付されてきて、よく理解できない人がいる。説明書も入っているが、制度自体が複雑なため、高齢者には難しい。もっと大きな文字で簡潔に理解できるような仕組みが必要である。

このままいくと、今までの例にあるように後期高齢者は増え続け、それを現役世代が支えるという仕組みだけではこの制度は持たない。制度について今後の見通しを考えるべきである。

北海道後期高齢者医療広域連合議会の様子がわからない。ホームページにはその都度会議録等が掲載されているが、直近の報告は、令和4年の第一回定例会である。2割負担の導入やマイナンバーカード促進の予算等が提案されているが、多くの議員が知らないまま決定されている。後期高齢者医療制度導入時には、今まで通り町民の意見や実情を反映できる制度だと約束されていたが実情はそうでない。広域連合議会の議案、議会での議論の状況など簡潔にまとめたものを構成する市町村議会に明らかにすべきである。